

地域版
広報紙

さかもと

坂本地区の人口・世帯

区分	12月末	11月末
人口計	12,785	12,794
人口(男)	6,385	6,387
人口(女)	6,400	6,407
世帯数	5,008	5,010

発行：坂本事務所・坂本公民館 岐阜県中津川市千旦林1197-10

電話：0573-68-2001 FAX：0573-78-0002

ホームページ：http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/branch/sakamoto/

【秋の褒章】 中津川市消防団副団長
二村康孝さんが藍綬褒章受章

令和2年秋の褒章で、中津川市消防団副団長の二村康孝さん（下洗井3）が、藍綬褒章（消防功績）を受章されました。おめでとうございます！

二村さんは平成2年

に入団して以来、30年の長きに渡り活動が続け、平成30年からは中津川市消防団副団長に就任され、消防団の育成・発展に尽力されています。入団以来消防団の使命である「人命救助・防災活動」に尽くされ、火災が発生した際はサイレン吹鳴と同時に出勤し、いち早く現場に到着。人命救助・人命捜索をなにより最優先し、延焼の危険のある住宅火災では、地の利を生かし、水利確保が困難な場所であっても臨機応変に取水場所を確保し、消火に最も効果的な筒先の配備を指示するなど、被害を最小限に食い止めた功績は多大なるものです。

平成22年に坂本分団長に就任され、団員に対して消防の使命と責務の重要性を強調し、団員の資質の向上を図るため、時代に即応した新しい知識技術を習得させるよう努めました。

特に消防操法の訓練に力を注ぎ、選手と同様に自身も訓練に参加し、団本部・選手と職員間の連携を図りました。

また、消防団員の報酬や手当てについても、他市消防団の状況を調査するなど、信念をもって団員の処遇改善に力を注ぎました。現在も職場の理解を得ながら消防団活動が続ける二村さん。これからも坂本地区の安全・安心にご協力をお願いいたします。

中津川市がんばる地域サポート事業を受けて
「命をつなぐ森づくりの会」今年も活動

命をつなぐ森づくりの会（田中孝一代表）は、市のがんばる地域サポート事業を受け、平成28年に閉鎖された二軒屋地内のゴルフ場跡地を、敷地所有者と地域の園児が協働して自然の森に還す活動を、平成30年から行っています。

敷地内でさまざまな種類のどんぐりを拾い、ポットで芽吹かせ、数年かけて大きくなった苗木を植樹しています。園児がこの活動を通して、「命をつなぐ」ことを学び、自然にふれあう中で命の大切さを知り、心豊かに成長してくれることを願っています。

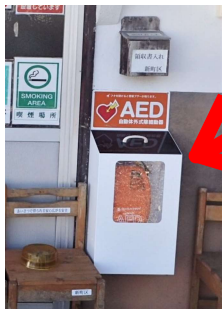
この活動には、坂本地区と市内の希望のあった保育園・こども園6園が3日間に分かれて参加しました。

秋になると、各園では園児を連れてどんぐり拾いに出かけますが、道中での交通事故の心配や、拾う場所を探すのに苦労していました。この活動ではそうした心配がなくゆつくりとどんぐり拾いを楽しめ、自然にふれあうことができる好評です。

今年は、これらの活動のほかに、松ぼっくりでクリスマスツリーも作りました。大きな松ぼっくりに白の絵の具を塗ると、

まるで雪がかぶっているように見えて、とても素敵になります。飾りつけをして家に持ち帰ると家族も大喜びでした。





新町区独自で屋外AEDを設置

新町区では、地域住民の大切な命を守るため、12月に新町会館建物入り口に、屋外型AED（自動体外式除細動機）を設置しました。自治会独自で設置されることはあまり例がありません。

岡野区長は「区民だけでなく、誰でも24時間365日使えるよう屋外に設置しました。必要な時はためらわずに使ってください」と話されました。



サンタさんもソーシャルディスタンス

12月24日、坂本こども園でクリスマス会が行われ、坂本公民館の千村館長ふんするサンタクロースが登場しました。いつもなら園児たちの前に姿を現すのですが、ソーシャルディスタンスを意識して今回は遠いところに。コロナ禍ならではの光景となりました。



新年を飾る千支の作品をいただきました

新年を祝う千支の作品をいただきました。色紙の作品は日赤中津川支部からいただいたものです。松ぼっくりを使った作品は、栗くり工房の栗谷本征二さんからいただきました。色紙と作品は事務所と公民館の入り口に飾らせていただいています。ありがとうございます！



教育長賞【未就学児の部】

坂本こども園（5歳児）
廣畑 莉緒ちゃん
のタイトル
「ぼくはきつつきだから」

市立図書館が主催する「第10回はがきコンクール」に、1856通の応募があり、坂本地域からは坂本こども園の廣畑莉緒ちゃん（ひろは）の作品が教育長賞を受賞しました。おめでとうございます！入賞作品は例年各公民館に展示されますが、今回はコロナ感染対策のため展示はせず、図書館のホームページにて紹介されます。講評も掲載されていますので、ぜひご覧ください。

はがきコンクール教育長賞受賞！

市・県民税申告の受付が始まります

坂本地区の市・県民税の申告受付を、次のとおり行います。申告にはマイナンバー（個人番号）および本人確認が必要となります。詳細は広報なかつがわ2月号をご覧ください。

●日にち

千旦林地区 2月12日（金）

茄子川地区 2月15日（月）・16日（火）

●時間

午前（9時から12時）

午後（1時から4時）

●場所

坂本事務所 コミュニティルーム

【問い合わせ】

中津川市役所 税務課（66） 1111
（内線 143）

毎月第3日曜日は「家庭の日」

中津川市青少年健全育成推進市民会議

2月21日 ちいさな しんせつ わすれずに
あたたかい ことばを かけあっていますか

2月	行事名
3日（水）	大型ごみの日
8日（月）	麦の穂子育てサロン（麦の穂会館）
12日（金）	市県民税確定申告（坂本事務所コミルーム）
15日（月）	市県民税確定申告（坂本事務所コミルーム）
	燃えないごみの日（千旦林）
16日（火）	市県民税確定申告（坂本事務所コミルーム）
17日（水）	資源ごみの日（茄子川）
18日（木）	資源ごみの日（千旦林）
22日（月）	燃えないごみの日（茄子川）